



## 2. 「応募カード」の記載事項を確認するに当たって

**「応募カード」**は、

- ・ 応募課題を審査するに当たっての審査資料の作成
- ・ 採否の結果をお知らせする際の通知文書の作成
- ・ 採択のあった課題に対して、交付決定を行う際の通知文書の作成
- ・ 補助金額の決定
- ・ その他、採択課題として決定した後の事務処理

を行う際の基礎となる、**非常に重要な応募書類**です。

**「計画調書」に正しい記載があっても、「応募カード」に正しく転記がなされていなかったり、記載漏れがあった場合には、審査に付すことができなくなったり、「応募カード」に記載された誤った情報のまま審査に付され、その後処理されることとなりますので、記載漏れ・記載情報の誤りが無いか、次頁以降の注意書きの内容を参照の上、確認してください**



